

日本大腸肛門病学会賞 学術賞申請要領

1 学術賞の授与対象

会員又は会員が代表者であるグループが、大腸肛門病学の分野における傑出した内容の研究を行った、又は技術若しくは理論を開発したと認められる場合に、その栄誉を称えるために授与する。

2 申請条件

学術賞に申請する者（以下「申請者」という。）は、所定の申請票を学術賞・奨励賞選考委員会に提出する。

申請者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

- （１）申請の年の12月31日において継続5年以上本学会会員であり、かつ会費を完納していること
- （２）最近5年間に2回以上本学会年次学術集会に出席していること
- （３）最近5年間に本学会の学術集会もしくは日本大腸肛門病学会誌, JARC で筆頭発表が2回以上あること

3 申請方法

自らの業績が該当すると認めた会員は、別紙「日本大腸肛門病学会賞学術賞申請票」に必要事項を記入し、申請の対象となる論文1部を添付のうえ学術賞・奨励賞選考委員会委員長あてにメールにて提出する。

4 申請受付期間

毎年12月1日～12月25日（必着）
期間外の申請は、一切受け付けない。

5 選考の方法

学術賞・奨励賞選考委員会において申請者毎に評価を行い、授与者又は授与グループを決定し、理事会の承認を得る。

6 学術賞の授与

学術賞及び副賞50万円は、社員総会において理事長が授与する。

7 研究成果の発表

授与年開催の学術集会において成果の発表を行う。留学や出産などにより学術集会への参加が困難な場合には、WEB またはビデオメッセージでの発表も可とする。抄録提出については該当学術集会の演題募集内容に沿って申請する。